

令和 7 年 11 月 27 日

富士市長 小長井 義正 様

富士市新病院建設基本構想等審議会
会長 伊藤 由希子

富士市立中央病院新病院建設基本計画案について（答申）

令和 7 年 6 月 11 日付け富病建発第 1004 号で諮問のあった富士市立中央病院新病院建設基本計画案について、当局より示された原案に関し、慎重に検討・議論を行った結果、別紙のとおり答申します。

富士市新病院建設基本構想等審議会

答申書

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

資料

①富士市附属機関設置条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(別表第1より抜粋：富士市新病院建設基本構想等審議会)

②富士市新病院建設基本構想等審議会委員名簿・・・・・・・・ 4

③富士市立中央病院新病院建設基本計画案について（諮問）・・・・ 5

はじめに

富士市立中央病院は、富士保健医療圏における基幹病院として、高度急性期、急性期医療を担っています。特に、救急医療・小児医療・周産期医療・がん医療においては、地域医療に期待される役割を担っていく必要があり、また大規模地震等の災害時において、災害拠点病院としての機能を発揮することが求められています。

新病院においても上記医療機能を維持し、基本理念にもある「市民の皆様により良い医療をやさしく安全に提供」できるよう努めるべきと考えます。

今年度は、目標開院時期である令和 13（2031）年度に向けて、可能な限り早期開院を目指すこと、新病院での役割を明確にすること、また適正な事業費を設定することなど、重要な事項を決定する時期であります。

これらの事項を広く市民向けに発信するため、富士市立中央病院新病院建設基本計画案について、本審議会 14 名の各委員の経験と知見を活かし審議を行い、ここに答申として示します。

市におかれましては、本答申を十分検討・精査された上で基本計画を策定されることに期待するとともに、医療技術の進歩や人口動態等の社会情勢の変化を見極めつつ、真に市民に必要とされる病院となるよう、新病院の整備を着実に進められることを望みます。

令和 7 年 11 月 27 日

富士市新病院建設基本構想等審議会

会長 伊藤 由希子

答申

- ①富士市立中央病院は、高度医療、救急医療、災害医療などを担う地域医療の最後の砦として、新たな医療ニーズに対応していく必要があるため、着実に令和13年度の新病院開院ができるよう求める。
- ②新しい地域医療構想を見据え、高度急性期・急性期を担う基幹病院として、関係機関との連携体制を構築することを求める。
- ③新病院開院後に健全な病院経営ができるよう、医療需要や診療報酬の変化に対応し、医療の質と持続可能な経営を両立するよう求める。

第1章 全体計画

- 病床規模については、将来推計人口の推移や近年の入院受療率、平均在院日数、病床利用率等から450床を合理的な見直しと判断するが、質を高めた効率的な病院となるよう期待する。また、一時的な定員超過入院について対応可能な施設づくりとされたく、慢性的な病床不足となる際には、市または医療圏単位の課題としてご検討いただきたい。
- 高齢化の進展を見据え、急性期病院として地域包括ケアシステムの実現に寄与するため地域の関連施設と連携を強化することや、新病院における高度医療の拡充に向けて、医療圏外の医療機関と機能分化・連携強化することに期待する。
- 職員数については、機能強化や医療需要を勘案し、適正な配置としていただきたい。

第2章 部門計画

- 病室の個室率や諸条件については、今後の医療ニーズや市民の意見を踏まえた検討に期待する。
- 市内唯一の小児入院医療機関として、必要となる医療体制、快適な療養環境にご配慮いただきたい。

第3章 医療機器整備計画

- 持続可能な病院運営ができるよう、新病院へ移設が可能な医療機器については移設を基本とし、医療機器の新規購入費は可能な限り縮減していただきたい。

第6章 利便施設整備計画

- 市民が安心して診療を受け、快適に入院生活を送ることができる環境づくりにご配慮いただきたい。
- 利用者の多様性に配慮したトイレや待合スペース等の施設づくりをご検討いただきたい。
- 増加している外国人患者等への対応についてご配慮いただきたい。
- 職員が働きやすい職場環境となるよう、動線設計・休憩スペース・子育て世代の勤務継続を支える環境整備、DXの推進等にご配慮いただきたい。

第7章 施設整備計画

- 緊急時・災害時にも診療が継続可能な施設計画となるよう求める。
- 新興感染症等の発生時にも適切な感染対策が実施できる病室や空調設備等の整備、スタッフの職場環境、職員・患者動線の確保などにご配慮いただきたい。
- 屋上の有効活用（ヘリポート等）や、駐車場整備（駐車スペースの間隔や病院玄関までの動線）、待ち時間短縮への配慮など、患者の目線に立った整備にご配慮いただきたい。
- 将来の医療ニーズの多様化に柔軟に対応できる施設整備計画となるようご配慮いただきたい。

第8章 事業収支計画

- 新病院の開院以後も収益向上への取り組みを継続し、より一層の健全な経営体制が確立されるよう期待する。

資料

①富士市附属機関設置条例（平成30年富士市条例第7号）（抜粋）

別表第1（第2条－第5条関係）

| 附属機関 | 所掌事項 | 委員の定数 | 委員の構成 | 委員の任期 |
|------------------|--|-------|--|---------------------------|
| 富士市新病院建設基本構想等審議会 | 新病院建設に係る基本構想及び基本計画の策定に関する事項について審議すること。 | 14人以内 | (1) 医療関係団体の代表者等 (2) 公募による市民 (3) 学識経験者 (4) 関係行政機関の職員 | 委嘱された日から諮問事項に係る審議が終了する日まで |

②富士市新病院建設基本構想等審議会委員名簿

| 区分 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-------------|-----------------------|--------------------|-----|
| 医療関係団体の代表者等 | わたなべ まさのり 渡邊 正規 | 富士市医師会 顧問 | |
| 医療関係団体の代表者等 | わたなべ えいいちろう 渡邊 英一郎 | 富士市医師会 副会長 | |
| 医療関係団体の代表者等 | おおうち きみゆき 大内 仁之 | 富士市歯科医師会 会長 | |
| 医療関係団体の代表者等 | あきやま まさひろ 秋山 将寛 | 富士市薬剤師会 会長 | |
| 医療関係団体の代表者等 | よこやま なおじ 横山 直司 | 静岡県看護協会 副会長 | |
| 公募による市民 | いしはら さとみ 石原 聡美 | 市民 | |
| 公募による市民 | おおた なるみ 太田 成美 | 市民 | |
| 公募による市民 | すずき みえこ 鈴木 身江子 | 市民 | |
| 学識経験者 | いとう ゆきこ 伊藤 由希子 | 慶應義塾大学大学院 商学研究科 教授 | 会長 |
| 学識経験者 | やまもと ひろやす 山本 裕康 | 学校法人慈恵大学 常務理事 | |
| 学識経験者 | たけうち ひろみ 竹内 浩視 | 浜松医科大学 医学部医学科 特任教授 | |
| 学識経験者 | くまざわ やすお 熊澤 康雄 | 日本歯科大学 名誉教授 | |
| 関係行政機関の職員 | ごとう みきお 後藤 幹生 | 静岡県富士保健所 所長 | 副会長 |
| 関係行政機関の職員 | みやもと やすひろ 宮本 康裕 | 共立蒲原総合病院 院長 | |

富士市立中央病院新病院建設基本計画案について（諮問）

富病建発第 1004 号

令和 7 年 6 月 11 日

富士市新病院建設基本構想等審議会

会長 伊藤 由希子 様

富士市長 小長井 義正



富士市立中央病院新病院建設基本計画案について（諮問）

富士市附属機関設置条例第 3 条の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

趣 旨

昨年 12 月 3 日に、富士市立中央病院新病院建設基本構想について答申をいただき、これに基づき同月 26 日付けで、基本構想を策定いたしました。

引き続き、新病院の基本方針や各部門計画、施設整備計画並びに事業収支計画等を検討するため、当市にて策定する富士市立中央病院新病院建設基本計画案について貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。